

## 第2回富山県動物管理センターあり方検討会 主な意見

日 時：令和5年9月29日（金）10:30～12:00

場 所：富山県民会館 611号室

### <主な意見>

#### 1 これからの動物管理センターに求められる役割・機能

- ・ 広く県民に開かれた施設というところを具現化するには、動物管理センターを動物が好きな方だけが注目（利用）する施設ではなく、動物を飼っていない方等もちょっと行ってみようかなと思える施設、そういった方も利用できる施設にすることも、運用面で工夫することが必要ではないか。
- ・ 子供に命の大切さを伝える施設として、教育委員会等と連携した取組みも視野に入れてはどうか。
- ・ 開かれた動物管理センターと言って、犬猫と触れ合える場所、動物が皆に見られる場所となるのは、動物にストレスがかかるため、職員の方に責任をもって対応いただきたい。動物側に立って考えることが必要である。
- ・ 動物管理センターの施設設備、運用に関し、動物福祉の向上を図る一手段として、外部の方から定期的に評価を受ける、という方法もあるのではないか。
- ・ 今後、新築改築する場合、例えば、ケージについて、犬猫等販売業者に課されている施設基準に準じたスペースが確保できるように設計されると思うが、現実的に考えて（十分な広さを備える飼養施設を複数個所で整備するのは困難）、動物側から見ても、集約して管理するのがいいのではないか。
- ・ 幅広い世代に、不妊去勢手術の必要性等、適正な飼い方を理解してもらえよう SNS だけでなく、紙媒体も活用してほしい。

#### 2 厚生センター業務の集約の必要性

- ・ 事務局案1～3のいずれであっても、運用面でカバーできるかとは思いますが、懸念事項として、大規模災害発生時、動物管理センター1ヶ所に対応することは不可能であり、厚生センターとの連携は必要不可欠と考える。災害時のみに連携すればいいのかというと、その時だけというのは難しく、平時の連携について、どの部分を厚生センターに残すかという点を考えなければいけないのではないか。
- ・ 現在、負傷動物の保護は、動物管理センター直接の業務になっているが、緊急性を重視し、厚生センターで対応している。そういった機能を厚生センターに残すことは、スピードの面からもやむを得ないのではないかと考える。一方で、厚生センターの獣医師は様々な業務を担っている。動物に関する相談は、命に関わることや後に大きなクレームにつながることもあるため、初動が重要であり、職員の専門性を上げたいところではあるが、複

数の業務を抱える中、難しい状況にある。そのため、センターに一定業務を集約化し、そこで動物福祉も考えた環境で、県民の方にも認知していただけるような施設を整備してほしい。

- ・ 相談窓口を一本化してほしい。わかっている職員が対応しないと、たらい回しになってしまう。
- ・ 県民からの視点が最重要であり、動物の保護等県民からの需要が高いものについては、窓口は多い方が良いと考える。また、動物取扱業の監視は、厚生センターの対応で良いのではないか。飼養管理や返還、犬猫の引取り等、専門性がある業務は動物管理センターで集約しても良いと考える。事務局提示の案1～3には該当しないが、窓口の充実、周知が重要と考える。
- ・ 厚生センター業務の集約については、事務局案2を支持する意見が大多数であるが、運用面において、試行錯誤しながら改善し、柔軟に対応することができれば、皆が目標とするところに近づいていけるのではないか。

### 3 動物愛護に関する県民意識調査結果について

- ・ アンケートの聞き方が、「動物愛護に関する県民意識調査」だったため、愛護に興味がある方、動物を飼っている方が回答しているところを踏まえて、今後は、動物が苦手な方や飼っていない方、ご高齢の方からも情報が得られるようになれば、もっと必要な情報が出てくるのではないか。
- ・ 犬猫の飼い主さんの心配事に関する質問に対して、災害時、同行避難ができるかということに不安を感じている方が多かったが、在宅避難であれば、自宅の対策やハザードマップをきちんと確認することで、その問題を解決することができる。自宅の災害対策の強化が、人の安全にもつながるという視点を含めていただければと思う。